

質 問 者 阿 部 律 子

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 女川原発と住民への安全対策は	東北電力は、2016年の女川原発再稼働に向けて、
	女川原発２号機の新規制基準適合審査を原子力規制
	委員会に申請し、現在その審査がなされているところ
	です。
	ところが原子力規制委員会は、10月29日の定例会
	後において、東北電力に対して、女川原発２号機で
	存在しない機器の部位を「点検した」と記録するな
	ど、原子炉等規制法に基づく保安規定違反と判断し
	ました。
	このことは、東北電力の安全性確保の姿勢が問わ
	れる重大な事態だと思われます。
	また、宮城県においては「女川原発２号機の安全
	性に関する検討会」を設置しましたが、女川原発30km
	圏自治体が入っていないことに疑問を持たざるをえま
	せん。
	そこで次の点について伺います。
	(１) 東北電力が原子炉等規制法に基づく保安規定
	違反とされたことに対しての町長の見解は。
	(２) 宮城県は11月11日に「第１回女川原発２号機
	の安全性に関する検討会」を開催しましたが、
	その内容は。

質 問 者 阿 部 律 子

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 福祉仮設住宅の今後は	(3) 11月18日～19日に開催された全国原発立地議会サミットにおいて、「原子力発電所の安全対策と防災計画」の分科会では、実効性のある避難計画を策定すべきとの意見が多く出されました
	宮城県は防災計画・避難計画について、「11
	月中に7市町の避難計画の素案となるガイドラ
	インを公表し、これを踏まえて7市町は来年3
	月までに避難計画をまとめる」と報道されてい
	ます。
	具体的に何がどのように検討されているので
	しょうか。
	(質問の相手：町長・担当課長)
	震災から3年9カ月が経過し、仮設住宅で暮らす
	住民の方々はそれぞれに、災害公営住宅や自立再建
	に向けた事前登録を行うなど、将来への見通しもつ
	いてきたように思います。
	その中で心配されるのは、福祉仮設住宅で暮らし
	ている方々です。
	自力での仮設住宅暮らしに不安な方々が、福祉仮
	設住宅に入居されているわけですが、通常の災害公

質問者 阿部 律子

[illegible]